【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月23日

【事業年度】 第56期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社アークス

【英訳名】 ARCS COMPANY,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横山 清

【本店の所在の場所】 北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目 2番32号

【電話番号】 011(530)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目 2番32号

【電話番号】 011(530)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年2月	平成29年2月
売上高	(百万円)	433,992	454,391	470,310	501,905	512,645
経常利益	(百万円)	14,513	14,688	14,290	15,894	16,471
親会社株主に帰属する当期純 利益	(百万円)	8,253	6,375	8,060	6,547	10,493
包括利益	(百万円)	8,437	6,499	8,365	5,319	10,830
純資産額	(百万円)	105,779	110,019	119,417	118,368	126,859
総資産額	(百万円)	174,443	177,564	201,356	200,954	205,313
1 株当たり純資産額	(円)	1,922.34	1,999.46	2,102.83	2,128.37	2,281.13
1 株当たり当期純利益金額	(円)	154.60	115.86	145.50	117.80	188.80
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.6	62.0	58.0	58.9	61.8
自己資本利益率	(%)	8.3	5.9	7.1	5.6	8.6
株価収益率	(倍)	11.4	16.1	16.9	19.3	13.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	11,302	12,057	17,764	12,757	16,257
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,694	3,262	3,467	5,571	7,560
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	6,715	4,496	4,344	8,176	4,509
現金及び現金同等物の期末残 高	(百万円)	18,989	23,288	33,240	32,023	36,209
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	4,230 (13,087)	4,214 (12,907)	4,746 (13,864)	4,840 (14,610)	4,870 (14,641)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
 - 4. 第54期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年2月
売上高	(百万円)	4,202	4,405	4,548	4,690	4,684
経常利益	(百万円)	2,027	2,401	2,411	2,174	2,177
当期純利益	(百万円)	1,951	2,393	2,402	2,152	2,172
資本金	(百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	(千株)	55,591	55,591	56,650	56,650	56,650
純資産額	(百万円)	61,412	61,546	63,060	62,820	62,656
総資産額	(百万円)	74,376	74,008	81,074	81,328	83,599
1株当たり純資産額	(円)	1,116.02	1,118.49	1,134.55	1,130.24	1,127.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (19.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	42.00 (21.00)	46.00 (21.00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	36.55	43.50	43.37	38.73	39.08
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.6	83.2	77.8	77.2	74.9
自己資本利益率	(%)	3.3	3.9	3.9	3.4	3.5
株価収益率	(倍)	48.3	43.0	56.6	58.7	64.8
配当性向	(%)	109.4	92.0	96.8	108.4	117.7
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	85 (10)	85 (18)	99 (24)	105 (20)	109 (19)

⁽注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和36年10月	生鮮食料品の小売業を目的として、北海道札幌市南十三条西九丁目716番地において㈱ダイマル
	スーパー(現、㈱アークス)設立(資本金5百万円)。
昭和36年11月	本社に食品スーパーマーケットの第一号店「山鼻店」を併設、開店。
昭和39年11月	北海道札幌郡広島村字大曲(現、北海道北広島市大曲)に本社を移転。商号を大丸産業㈱に変
	更。
昭和41年5月	ビルメンテナンス事業の大丸建装㈱(現、㈱エルディ)を設立。
昭和44年8月	商号を大丸スーパー(株)に変更。
昭和55年6月	共同集中仕入機構の㈱シジシージャパンに加盟。
昭和62年7月	大丸建装㈱(現、㈱エルディ)に資本参加し、子会社とする。
平成元年2月	(剤イワイ(現、㈱イワイ)に資本参加し、酒類販売事業の子会社とする。
平成元年3月	丸友産業㈱と合併し、商号を㈱ラルズ(現、㈱アークス)に変更。
	北海道札幌市豊平区平岸一条一丁目に本社を移転。
平成元年 5 月	㈱コーセーに資本参加し、子会社とする。
平成5年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年11月	㈱イチワ(本社北海道北見市)に資本参加し子会社(㈱道東ラルズ)とする。
平成8年3月	(有)ライフポートを医薬品販売事業の子会社(㈱ライフポート)とする。
平成 9 年11月	㈱三島の関連会社侑サンフーズ(本社北海道旭川市)に資本参加し子会社(㈱道北ラルズ)とす
	వ .
平成 9 年12月	(株)三島より(株)道北ラルズにて 8 店舗を譲り受ける。
平成10年 9 月	(株)角幡商店より 5 店舗を買収し、株道北ラルズにて運営。
	(株)ユニークショップつしま(本社北海道函館市)と共同出資で株北海道流通企画(現、株道南ラ
	ルズ)を設立。
平成12年 2 月	(㈱シー・ジー・シー北海道本部(現、㈱北海道シジシー)への出資比率が20%超となり関連会社
	とする。
平成12年 5 月	(株いちまる(本社北海道帯広市)に20%資本参加し、関連会社とする。
平成12年12月	(㈱ホームストア(本社北海道室蘭市)に90%資本参加し、子会社とする。
平成13年10月	食品の安全・衛生管理や食品加工の技術を研鑚する場として、本社敷地内にラルズ生活研究セン
	ターを開設。
平成14年11月	商号を㈱アークスに変更するとともに、会社分割(会社分割期日平成14年11月1日)により純粋
	持株会社へ移行する。
	同日、会社分割により営業の全てを承継した㈱ラルズ(本社北海道札幌市)を設立。
	同日、㈱福原(本社北海道帯広市)を株式交換により完全子会社とする。
平成15年3月	アークスグループ統一の新情報システム「e-ARCS」を立ち上げる。
平成16年2月	関連会社であった㈱北海道流通企画を完全子会社にするとともに、商号変更し㈱道南ラルズ(本
	社北海道函館市)とする。
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年3月	子会社店舗の地域別再編成として、㈱福原のフクハラ恵み野店及び同島松店の営業を㈱ラルズに
	移管し、㈱道東ラルズのビッグハウス釧路店の営業を㈱福原にそれぞれ移管する。

年月	概要
平成16年10月	(株福原の4店舗(ぴあざフクハラ桜町店、フクハラタイガー店、同とん田西町店、同三輪店)の
	営業を㈱道東ラルズへ移管する。
平成16年10月	㈱ふじ(本社北海道旭川市)を株式交換により完全子会社とする。
平成17年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
平成17年3月	㈱いちまる(本社北海道帯広市)と資本・業務提携を解消する。
	(株三島(本社北海道士別市)より4店舗の営業を(株)道北ラルズにて譲り受ける。
平成18年11月	新業態「スーパーアークス」の第1号店としてスーパーアークス菊水店を開店。
平成19年2月	当社子会社の㈱エルディと㈱カインズ(本社群馬県高崎市)との業務提携(ホームセンター事業
	におけるフランチャイズ基本契約の締結)を発表。
平成20年3月	㈱ラルズ(本社北海道札幌市)は、㈱ホームストア(本社北海道室蘭市)を吸収合併。
平成20年10月	当社及び㈱ラルズは、北海道札幌市豊平区平岸一条一丁目9番6号から北海道札幌市中央区南十
	三条西十一丁目2番32号(現在地)に本社を移転。
平成21年10月	東京急行電鉄㈱及び㈱東急ストアより㈱札幌東急ストア(現、㈱東光ストア、本社北海道札幌
	市)の全株式を取得し完全子会社とする。
平成22年 2 月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成23年10月	アークスグループの新基幹システム「アークス次世代システム」稼動。
平成23年10月	㈱ユニバース(本社青森県八戸市)を株式交換により完全子会社とする。
平成23年11月	㈱篠原商店(本社北海道網走市)を株式取得により完全子会社とする。
平成24年7月	㈱ふじは、㈱道北ラルズを吸収合併し商号を㈱道北アークスに変更。
平成24年9月	㈱ジョイス(本社岩手県盛岡市)を株式交換により完全子会社とする。
平成24年10月	アークス事務棟完成及び「アークス事務集中センター」を新設。
平成25年 9 月	東北地方において「アークスRARAカード」の導入を開始。
平成25年12月	㈱エルディ(本社北海道札幌市)は、㈱ライフポート(本社北海道札幌市)を吸収合併。
平成26年 3 月	(株)ユニバースは、(株)リッツコーポレーション及びFINI(株)の全株式を取得し完全子会社とす
	వ .
平成26年 9 月	㈱ベルプラス(本社岩手県盛岡市)を株式交換により完全子会社とする。
平成26年 9 月	(株)ユニバースは、(株)リッツコーポレーション及びFINI(株)を吸収合併。
平成26年 9 月	㈱イワイは、酒類販売事業を㈱ラルズへ移管。
平成28年 2 月	(㈱ラルズは、(㈱)丸しめ志賀商店より食品スーパーマーケット事業を譲り受ける。
平成28年3月	(株)ジョイスは、(株)ベルプラスを吸収合併し商号を(株)ベルジョイスに変更。
	㈱道東ラルズは、㈱篠原商店を吸収合併し商号を㈱道東アークスに変更。
平成28年 6 月	(㈱サンドラッグと当社との合弁会社「㈱サンドラッグエース」設立。(㈱)サンドラッグエースへの
	出資比率が20%超となり関連会社とする。
平成28年8月	(㈱エルディ及び(㈱)ドラッグ・ユーのドラッグストア事業を「(㈱)サンドラッグエース」へ移管す
	వ .
平成28年12月	㈱ドラッグ・ユーを清算。
	平成29年2月末現在のアークスグループ総店舗数338店舗。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社アークス)、子会社15社及び関連会社3社の計19社で構成されており、スーパーマーケット事業を主な事業としております。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは小売に関連する事業がほとんどを占めていることから、小売事業の単一セグメントとしております。

(1) 小売事業(会社総数11社)

(株)ラルズ、(株)ユニバース、(株)ベルジョイス、(株)福原、(株)道北アークス、(株)東光ストア、(株)道南ラルズ、(株)道東アークスは食料品を中心としたスーパーマーケット、(株)エルディは住居関連商品などを販売するホームセンター、DPE事業、(株)サンドラッグエースは医薬品等の小売、(有)ふっくら工房はパンの製造販売を行っております。なお、(株)エルディ及び(株)ドラッグ・ユーの医薬品等の小売事業を、(株)サンドラッグと当社が設立した合弁会社(株)サンドラッグエースへ移管しております。また、(株)ドラッグ・ユーは清算しております。

(2) その他の事業

観光事業(会社総数2社)

(㈱福原は観光ホテル及び旅行代理店業務を、㈱北海道ネイチャーセンターは自然体験観察の案内を行っております。なお、観光ホテルにつきましては、平成29年3月21日より休館しております。 ビルメンテナンス事業(会社総数1社)

(株)エルディは施設の清掃、設備の保守管理を中心とした総合ビルメンテナンスを行っております。

不動産賃貸事業(会社総数1社)

㈱エルディは不動産賃貸業務を行っております。

損害保険・生命保険代理店業(会社総数2社)

(株)エルディ及びユニバース興産(株)は店舗施設等の損害保険に係る業務及び生命保険募集業務を行っております。

卸売業(会社総数2社)

㈱北海道シジシー及び㈱東北シジシーは共同集中仕入機構(㈱シジシージャパン)の取扱商品の 食品卸売業を行っております。

食品製造業(会社総数1社)

(株)ナイス.フーズは、日配品の製造を行っております。

産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬事業(会社総数1社)

(株)エルディは産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業務を行っております。

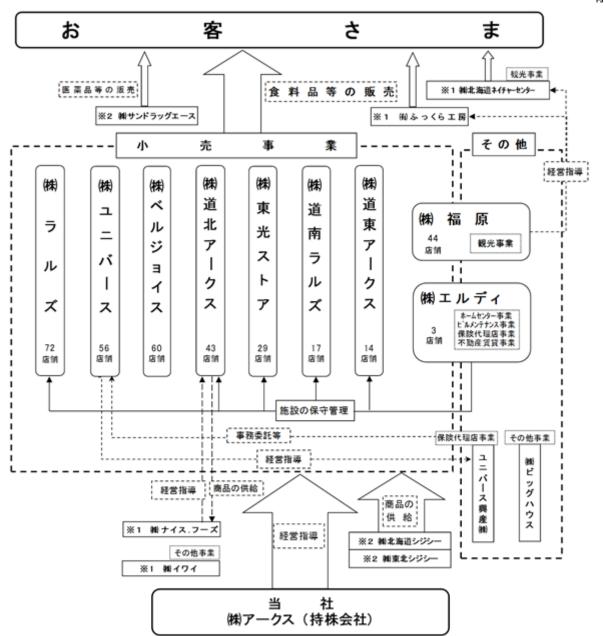
建設事業(会社総数1社)

(株)エルディは建築物の内装及び外装の設計並びに施工を行っております。

その他事業(会社総数1社)

㈱ビッグハウスはディスカウント事業の開発及び展開における指導と支援を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注)無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (㈱ラルズ (注)1、2	北海道札幌市	4,200	食料品等小売事業	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 資金の借入 役員の兼任あり
(株)ユニバース (注) 1 、 2	青森県八戸市	1,522	同上	100	経営指導の受託 資金の借入 役員の兼任あり
(株)ベルジョイス (注) 1 、 2	岩手県盛岡市	1,052	同上	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
(株福原 (注) 1	北海道帯広市	2,481	食料品等小売事業、観光事業	100	経営指導の受託 資金の借入 役員の兼任あり
㈱道北アークス	北海道旭川市	781	食料品等小売事業	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱東光ストア	北海道札幌市	1,377	同上	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱道南ラルズ	北海道函館市	480	同上	100	経営指導の受託 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱道東アークス	北海道北見市	450	同上	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱エルディ	北海道札幌市	480	ビルメンテナンス事業・保険代 理店業、産業廃棄物の収集・運 搬、住居関連商品等を販売する ホームセンター事業、DPE事 業、不動産賃貸事業、建設事業	100	経営指導の受託 役員の兼任あり
ユニバース興産㈱	青森県八戸市	10	保険代理店業	100 (100)	経営指導の受託 役員の兼任あり
㈱ビッグハウス (注) 3	岩手県盛岡市	69	その他事業	22.9 (22.9)	経営指導の受託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱北海道シジシー	北海道札幌市	114	卸売業	45.1 (24.2)	建物等の賃貸 資金の借入 役員の兼任あり
㈱東北シジシー	岩手県紫波郡 矢巾町	110	卸売業	30 (30)	役員の兼任あり
㈱サンドラッグエース	北海道札幌市	105	医薬品等小売事業	40	役員の兼任あり

- (注)1.特定子会社に該当しております。
 - 2. (株) フルズ、(株) ユニバース及び(株) ベルジョイスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)ラルズ	(株)ユニバース	㈱ベルジョイス
(1) 売上高	127,025百万円	121,009百万円	79,106百万円
(2)経常利益	5,786 "	5,282 "	1,233 "
(3) 当期純利益	3,727 "	3,479 "	1,617 "
(4) 純資産額	43,877 "	36,131 "	12,267 "
(5) 総資産額	57,591 "	49,523 "	27,342 "

なお、(株)ユニバースの数値は、(株)ドラッグ・ユー()及びユニバース興産(株)の情報を、(株)ベルジョイスの数値は、(株)ビッグハウスの情報を、それぞれ含んでおります。

- () (㈱ドラッグ・ユーは平成28年12月に清算しており、清算までの損益情報を含んでおります。
- 3.持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
小売事業	4,870 (14,641)
合計	4,870 (14,641)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、パートナー社員数(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 当社グループは小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
109 (19)	46.5	14.0	5,544,027	

- (注) 1. 当社の従業員は、主に(株)ラルズ、(株)ユニバース、(株)ベルジョイス、(株)福原、(株)道北アークス及び(株)東光ストアからの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数は就業人員であり、パートナー社員数(1日1人8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(総称 U A ゼンセン)を上部団体とする、アークスグループ労働組合連合、オールユニバースユニオン、U A ゼンセンジョイスユニオン及びベルプラス労働組合が組織されており、労使関係は良好に推移しております。

なお、平成29年2月28日現在における組合員数は、20,519人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、公共投資の拡大及び企業収益の改善などにより緩やかな 回復基調が続いたものの、国勢調査における総人口が統計史上初めて減少し、米国の政権交代等の 要因から金融為替市場も不安定な動きを見せ、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、業種を超えた業界再編の動きが活発となり、価格競争の激化に加え、生鮮食品の価格上昇や社会問題となった働き手不足など、経営環境は依然厳しい状況で推移してまいりました。

このような状況のなか、当社グループは、「損得より善悪 真心こめ美味新鮮適価で 高志の盟友と結ぶ新幹線」を年頭方針に掲げ、価値ある商品を最適価格で提供し、地域シェアの拡大と企業価値の向上に努めてまいりました。

組織体制面におきましては、売上高1兆円体制へ向けた施策の1つとして、平成30年春の本格稼働に向けたシステム統合基盤構築プロジェクトの進行により、経営管理体制や持株会社と事業子会社の役割・機能強化に係わる抜本改革の実現に向け検討を進め、「店舗運営情報共有会」の設置等、新たな取り組みも開始いたしました。また、平成28年3月にグループ内合併した「㈱ベルジョイス」、「㈱道東アークス」は、地域のライフラインとしての役割強化に向けて経営効率を高める取り組みを推進してまいりました。その他、㈱サンドラッグと当社が設立した合弁会社「㈱サンドラッグエース」については、平成28年8月よりドラッグストア事業を同社へ移管し、11月には同社として初めての新店をスーパーアークス室蘭中央店(運営会社㈱ラルズ)内に開店いたしました。

店舗展開におきましては、平成28年3月に「ダ*マルシェ中富良野店」、「ベストプライス東旭川店」(いずれも運営会社㈱道北アークス)、平成28年7月に「ユニバース福地店」(運営会社㈱ユニバース)の3店舗を新規出店いたしました。また、道南地区においては、平成28年9月にラルズマート桔梗店(運営会社㈱道南ラルズ)を「スーパーアークス七飯サウス」として移転増築オープンした他、青森県においては、平成28年11月にユニバース東一番町店(運営会社㈱ユニバース)を「ユニバース十和田東店」として複合型商業施設「ユニバース十和田東ショッピングセンター」内に移転新築オープンいたしました。既存店では、㈱ラルズが平成28年2月に事業を承継したスーパーチェーンシガの商品力・販売力強化を目的として、平成28年10月に奥沢店を「スーパーアークス」へ業態変更いたしました。加えて、㈱ラルズ2店舗、㈱ユニバース2店舗、㈱ベルジョイス1店舗、㈱福原6店舗、㈱道北アークス2店舗、㈱東光ストア1店舗、㈱道南ラルズ1店舗の改装を実施いたしました(詳細は11頁の一覧表をご参照ください)。一方で、4店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末における当社グループの総店舗数は338店舗(北海道222店舗、青森県38店舗、岩手県69店舗、秋田県2店舗、宮城県7店舗)となりました。

営業面におきましては、顧客の利便性を向上させるため、日本郵便㈱の宅配ロッカー「はこぽす」の店舗への設置(㈱ラルズ、㈱東光ストア)、ネットスーパーサービスの開始(㈱ユニバース)、レジでの待ち時間短縮を目的としたセミセルフレジの導入、アークスRARAプリカカードのチャージ機増設等の施策を実施してまいりました。グループ共通のポイントカードであるアークスRARAカードにつきましては、旧㈱ベルプラス店舗において、新規にポイントサービスを開始したことなどにより、アークスRARAカードの当連結会計年度末における総会員数は276万人となりました。また、北海道・東北地方で初の取り組みとなる、都市ガス料金へのポイント付与を平成29年5月使用分より開始することとなりました。アークス商品調達プロジェクトにおいては、グループ協働での商品調達の取り組みの一環として統一単品の販売企画を拡大するなど、一層のシナジー追求に努めてまいりました。その他、㈱ラルズが運営する生鮮食品流通センターが㈱東光スト

EDINET提出書類 株式会社アークス(E03199) 有価証券報告書

アへ、㈱道北アークスが運営する総合物流センターDaMCが㈱道東アークスへ商品供給を開始する等の取り組みも推進してまいりました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の連結業績は、売上高5,126億45百万円(対前期比2.1%増)、営業利益148億54百万円(対前期比2.9%増)、経常利益164億71百万円(対前期比3.6%増)と過去最高益を更新いたしました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税等の法定実効税率の低下及び㈱ベルジョイスにおける繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う法人税等の減少等により、104億93百万円(対前期比60.3%増)と大幅増益となりました。

当連結会計年度に実施した新規出店等は以下のとおりであります。

概要	店舗名称	実施時期	運営会社
	ダ*マルシェ中富良野店	平成28年3月	㈱道北アークス
新規出店 (3店舗)	ベストプライス東旭川店	平成28年4月	㈱道北アークス
(3店舗)	ユニバース福地店	平成28年7月	(株)ユニバース
移転及び建替	スーパーアークス七飯サウス(業態変更)	平成28年9月	㈱道南ラルズ
(2店舗)	ユニバース十和田東店	平成28年11月	(株)ユニバース
	フクハラ清水店	平成28年3月	㈱福原
	フクハラ長崎屋店	平成28年4月	㈱福原
	フクハラ厚岸店	平成28年 5 月	㈱福原
	ユニバース小中野店	平成28年6月	(株)ユニバース
	フクハラ弥生店	平成28年6月	㈱福原
	ジョイス盛岡西バイパス店	平成28年6月	(株)ベルジョイス
	東光ストアあいの里店	平成28年7月	㈱東光ストア
改装	ラルズマート日乃出店	平成28年7月	㈱道南ラルズ
(16店舗)	ユニバース久慈SC店	平成28年9月	(株)ユニバース
	スーパーチェーンふじ緑が丘店	平成28年9月	㈱道北アークス
	スーパーアークス奥沢店(業態変更)	平成28年10月	(株)ラルズ
	ぴあざフクハラ西帯広店	平成28年10月	㈱福原
	ビッグハウス明野店	平成28年11月	(株)ラルズ
	フクハラ昭和店	平成28年11月	㈱福原
	ラルズマート美深店	平成28年11月	㈱道北アークス
	ビッグハウス恵庭店	平成28年12月	(株)ラルズ
	ジョイス水沢日高店	平成28年8月	㈱ベルジョイス
閉店	スーパーチェーンシガ大川店	平成28年8月	(株)ラルズ
(4店舗)	フクハラ大空店	平成28年9月	㈱福原
	ジョイス仙台松森店	平成29年2月	㈱ベルジョイス

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して41億86百万円増加し、362億9百万円となりました。当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの各々の状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益142億56百万円、減価償却費62億90百万円、減損損失16億32百万円、仕入債務の減少額9億45百万円、及び法人税等の支払額67億88百万円などにより、162億57百万円の収入(対前期比では34億99百万円の収入増加)となりました。(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店や店舗改装に伴う有形固定資産の取得による支出73億78百万円、及び無形固定資産の純増加額13億53百万円などにより、75億60百万円の支出(対前期比では19億89百万円の支出増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の純減少額11億20百万円、配当金の支払額23億33百万円、及びリース料を主とするその他の支出10億50百万円などにより、45億9百万円の支出(対前期比では36億67百万円の支出減少)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは小売事業を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

(1) 仕入実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		前期比(%)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	(%)
	食	品	309,735	81.6	317,803	82.2	102.6
	衣 料	品	1,138	0.3	1,211	0.3	106.4
	住 居 関	連	18,691	4.9	18,830	4.9	100.7
	テ ナ ン	۲	12,885	3.4	12,457	3.2	96.7
小売事業	酒 類	等	33,524	8.8	34,049	8.8	101.6
	DPE		149	0.1	109	0.0	73.4
	医 薬	品	1,095	0.3	70	0.0	6.5
	計		377,220	99.4	384,531	99.5	101.9
	観光事	業	77	0.0	59	0.0	76.1
その他	その他の事	事業	2,028	0.6	2,027	0.5	100.0
計		2,106	0.6	2,087	0.5	99.1	
	合 計		379,326	100.0	386,618	100.0	101.9

(2) 販売実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		前期比			
				金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	(%)	
	食			品	415,441	82.7	427,025	83.3	102.8
	衣	米	4	品	1,593	0.3	1,687	0.3	105.9
	住	居	関	連	24,078	4.8	24,219	4.7	100.6
	テ	ナ	ン	7	14,086	2.8	13,797	2.7	97.9
 小売事業	酒	类	Ą	等	38,120	7.6	38,633	7.5	101.3
	D F	PE			354	0.1	269	0.1	76.0
	医	薬	Ř.	品	1,483	0.3	568	0.1	38.3
	不動	加産賃	貸収	入等	5,520	1.1	5,278	1.0	95.6
		言	†		500,677	99.7	511,479	99.8	102.2
	観	光	事	業	335	0.1	252	0.0	75.1
その他	そ	の他	の事	業	892	0.2	913	0.2	102.3
		į	it		1,227	0.3	1,165	0.2	94.9
	合	計			501,905	100.0	512,645	100.0	102.1

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識と対処方針等について

今後のわが国経済は、国際情勢の影響が依然として不透明な中、食品小売業界におきまして も、個人消費が回復しきれておらず、業態を超えた価格競争がますます激化するなど厳しい経営 環境が続き、業界再編の動きも一段と進むことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「全員参加経営 システム統合を軸に 地域創成の中心 核となり WINの6乗を推進する」を年頭方針として掲げ、更なる地域シェアの拡大と企業価値の 向上に努めてまいります。

1兆円グループへの更なる成長に向け、業務改革・組織改革を進め、それぞれの地域における更なるシェア獲得、シナジー効果の拡大や、管理コストの削減を実現するため、平成30年3月にグループ統合の新基幹システムを稼働することを計画しております。その他、組織体制面においては公正な取引を推進するため、引き続き業務改善及びコーポレートガバナンス強化に取り組んでまいります。

次期の店舗展開につきましては、グループ全体で新規出店及び移転建替 3 店舗に加え、改装20 店舗内外を実施し、既存店の一層の活性化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から 判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売 却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、ある いは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不 適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を決議し、平成29年5月23日開催の第56期定時株主総会において、継続することが承認されております。(以下「本プラン」といいます。)

その概要は以下のとおりです。

a. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供 し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c.大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為 に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するこ とにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はと りません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模 買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著 しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

d. 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は、平成32年5月31日までに開催予定の当社第59期 定時株主総会終結の時までとなっております。

本プランの合理性について

本プランは、 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、 株主意思を反映するものであること、 独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、 デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

スーパーマーケット店舗の出店・増床に際しては、「まちづくり3法」(都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法)の規制を受けております。特に、大規模小売店舗立地法では一つの建物における店舗面積の合計が1,000㎡を超える新規出店並びに既存店舗の増床について、当該店舗周辺の地域の生活環境を保持するため、交通渋滞、交通安全、騒音、環境等の問題に適正な対処がなされているか否かの観点から、国及び地方自治体による出店の規制が行われます。従って、店舗の新設・増床等を申請する前の環境調査や、出店が周辺地域の生活環境に与える影響の予想等に時間を要する場合もあるため、当社グループの出店政策にも影響を与える可能性があります。

また、商品販売時の表示等において食品表示法や景品表示法等の規制を受けております。当社 グループでは法令遵守の重要性についての教育、啓蒙を継続して行っておりますが、監督官庁か らの違法性の指摘による営業活動への影響や損害賠償の発生等があった場合、当社グループの業 績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 賃借した土地等の継続的使用について

当社グループは、新規出店の際に土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合は、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人・個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループは、特定個人情報を含む個人情報を保有しております。ガイドライン等の策定・ 遵守や従業員教育等を通じ個人情報の厳正な管理に留意しておりますが、個人情報の流出により 問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

小売業界では国内外の有力企業を交えた競争が激化しております。当社グループでは、エリアドミナント戦略により特定の地域に集中した店舗展開を行うことで経営効率を高めておりますが、当社グループの経営成績は同業他社との競争激化や消費動向による影響を受ける可能性があります。

(5) 食品の安全性・衛生管理について

当社グループは、安全・安心な商品を提供するため、衛生管理、鮮度管理、温度管理等を徹底 しております。しかし、食中毒や、感染症等が発生する可能性は零ではないため、一般消費者に 食品に対する不安感が広まった場合や販売する商品に問題が生じた場合は当社グループの業績に 影響を与える可能性があります。

(6)情報システムのリスクについて

当社グループは、グループ統一の情報システム「アークス次世代システム」を稼動しております。店舗と本部、仕入先の3者を高速オンラインで結ぶ電子商取引システム、遠距離でもローコストでの通信を可能にするIP電話網の構築、店舗業務支援システムの活用等を行っており、これに対し適切なセキュリティ対策を実施しております。しかし、災害、停電、ソフトウエア及び機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等、予測の範囲を超える事柄により情報システムの停止または一時的な混乱、内部情報の流出、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合は営業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害について

当社グループの子会社は、従来、地震等による甚大な被害を受けておりませんが、今後、店舗が比較的集中している地域等を震源地として、平成23年3月の東日本大震災のような大地震が発生した場合には、甚大な被害を受けて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループは、更なる成長を実現するため、優秀な人材の確保および育成に努めております。しかしながら、少子高齢化の進行や人材獲得競争の激化等により、人材の確保と育成が順調に進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に 基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりま す。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度と比較して107億39百万円増の5,126億45百万円(前期比2.1%増)となりました。増加の主な要因は、消費低迷や競合他社との競争が激化しているものの、平成28年2月に当社子会社の㈱ラルズが事業承継したスーパーチェーンシガの業績が通年寄与したことに加え、当連結会計年度に実施した新規出店3店舗、移転及び建替2店舗、並びに改装16店舗等による営業基盤の拡充などによるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比較して4億24百万円増の148億54百万円(前期比2.9%増) となりました。増加の主な要因は、売上高の増加などにより、売上総利益が前連結会計年度と 比較して38億53百万円増の1,262億12百万円となったことに加え、販売費及び一般管理費が前 連結会計年度と比較して34億28百万円の増加に留まったことによるものです。

経営利益

経常利益は、営業外収益が前連結会計年度と比較して 1 億27百万円増加し18億91百万円となったこと、及び営業外費用が前連結会計年度と比較して23百万円減少し 2 億75百万円となったことにより、前連結会計年度と比較して 5 億76百万円増の164億71百万円(前期比3.6%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、法定実効税率の低下及び㈱ベルジョイスにおける繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う法人税等調整額の減少等により、前連結会計年度と比較して39億46百万円増の104億93百万円(対前期比60.3%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が43億58百万円増加し 2,053億13百万円、負債は41億32百万円減少し784億53百万円となりました。

総資産増加の主な要因は、現金及び預金が33億30百万円増加したこと、また、負債減少の主な要因は、短期借入金が34億80百万円減少したこと及び未払法人税等が11億32百万円減少したことなどによるものです。

なお、純資産は1,268億59百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末より2.9ポイント増加し61.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年 2 月期
自己資本比率(%)	60.6	62.0	58.0	58.9	61.8
時価ベースの 自己資本比率(%)	56.3	57.9	69.1	69.7	68.6
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	1.3	1.1	0.8	0.9	0.6
インタレスト・カバ レッジ・レシオ (倍)	86.5	67.0	112.7	63.1	93.8

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

- (注)1.いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 - 2 . 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
 - 3.キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 - 4 . 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべて の負債を対象としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は101億円であり、その主な内訳は、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名	事業所名 セグメント 設備の			帳簿価額(百万円)				
(所在地)	の名称	内容	建物及び 土地 リース その他 合計 構築物 (面積m²) 資産 その他 合計			合計	員数 (人)	
本社他 (北海道札幌市)	その他	事務所他	491	380 (2,608.7)	243	61	1,177	109

(2)国内子会社

平成29年2月28日現在

	事業所名				帳簿	価額(百万F	円)		従業
会社名	(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
㈱ラルズ	菊水店他 (北海道札幌市他)	小売事業	店舗他	8,862	25,496 (547,832.9)	566	565	35,491	948
(株)福原	西帯広店他 (北海道帯広市他)	小売事業 及びその他	"	6,282	8,623 (314,111.7)	95	1,080	16,082	442
㈱道北アークス	旭町店他 (北海道旭川市他)	小売事業	"	2,582	4,997 (178,351.8)	3,560	191	11,331	439
㈱道東アークス	本町店他 (北海道北見市他)	"	"	989	1,112 (48,749.0)	105	51	2,258	195
㈱道南ラルズ	本通店他 (北海道函館市他)	"	"	2,989	2,732 (107,488.1)	385	39	6,147	219
(株)エルディ	大曲店他 (北海道北広島市他)	小売事業 及びその他	"	87	141 (3,055.0)	15	21	267	73
(株)東光ストア	行啓通店他 (北海道札幌市他)	小売事業	"	2,510	5,198 (85,585.7)	464	267	8,441	411
㈱ユニバース	下長店他 (青森県八戸市他)	小売事業 及びその他	"	9,499	11,250 (622,751.1)	634	1,817	23,202	1,050
(株)ベルジョイス	川久保店他 (岩手県盛岡市他)	"	"	6,912	7,975 (277,593.4)	376	249	15,513	984

- (注) 1.帳簿価額の内「その他」は工具器具備品、機械装置、車両運搬具及び建設仮勘定であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. (株)ユニバースの数値は、ユニバース興産(株)の情報を含んでおり、(株)ベルジョイスの数値は、(株)ビッグハウスの情報を含んでおります。
 - 3.土地及び建物の一部を賃借しており、店舗賃借料7,303百万円及び地代家賃414百万円であります。
 - 4.上記のほか、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

設備の内容	年額リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
店内什器他	69	579

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメン	設備の	投資予定金額	頭(百万円)	資金調達方法	着手及び完	了予定年月
	(所在地)	トの名称	内 容	総額	既支払額	3,222,372	着手	完了
㈱道北アークス	ダ * マルシェ 沼田店 (北海道雨竜郡 沼田町)	小売業	店舗	53	-	自己資金	平成29.4	平成29.4
㈱ユニバース	ユニバース 十和田西店 (青森県十和田市)	小売業	店舗	765	6	自己資金	平成28.10	平成29.7
㈱ユニバース	八戸デリカセンター (青森県八戸市)	小売業	加工工場	2,206	571	自己資金 及び借入金	平成28.4	平成29.9
㈱道北アークス	ビッグハウス 東光店 (北海道旭川市)	小売業	店舗	788	-	自己資金 及び借入金	平成29.6	平成29.11

(2)重要な改修

会社名	事業所名	セグメン	設備の	· ·		投資予定金額(百万円)		投資予定金額(百万円)		投資予定金額(百万円) 資金		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
	(所在地)	トの名称	内 容	総額	既支払額	3,22,3,2	着手	完了						
㈱東光ストア	東光ストア 平和店 (北海道札幌市)	小売業	店舗	29	1	自己資金	平成29.3	平成29.3						
㈱ラルズ	ラルズマート 手宮店 (北海道小樽市)	小売業	店舗	60	•	自己資金	平成29.3	平成29.3						
(株)ベルジョイス	ベルジョイス ロッキー江釣子店 (岩手県北上市)	小売業	店舗	41	-	自己資金	平成29.4	平成29.4						

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	200,000,000			
計	200,000,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,650,468	56,650,468	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	56,650,468	56,650,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年9月1日 (注)1	3,253,398	55,591,438	-	20,000	5,996	30,386
平成26年9月1日 (注)2	1,059,030	56,650,468	-	20,000	2,355	32,741

(注)1.(株)ジョイスとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 1,843円 資本組入額 - 円 (交換比率 1:0.293)

2. ㈱ベルプラスとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 2,224円 資本組入額 - 円 (交換比率 1:37)

(6)【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び地	政府及び地金融機関		その他の	か国法人等 個人その他		計	単元未満株式 の状況(株)	
	方公共団体	五元 附五 [及 [夫]	引業者			個人	個人での他	П	
株主数(人)	-	58	29	479	182	25	19,319	20,092	-
所有株式数 (単元)	-	136,693	6,579	124,324	93,709	30	203,567	564,902	160,268
所有株式数の 割合(%)	-	24.20	1.16	22.01	16.59	0.01	36.03	100.00	1

- (注) 1. 自己株式1,069,779株は、「個人その他」に10,697単元及び「単元未満株式の状況」に79株が含まれております。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ59単元及び66株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

		1 7-70	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
横山清	北海道札幌市	3,027	5.34
㈱北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1	2,527	4.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,527	2.69
(株)みまん	青森県八戸市小中野3丁目11-10	1,441	2.54
旬 丸治	北海道河東郡鹿追町泉町1丁目21	1,437	2.53
(株) 北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	1,399	2.46
(株)謙徳	岩手県盛岡市東安庭2丁目1-30	1,377	2.43
アークスグループ社員持株会	北海道札幌市中央区南13条西11丁目 2 -32	1,078	1.90
三浦 紘一	青森県八戸市	1,072	1.89
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,008	1.77
計	-	15,896	28.06

- (注)1.所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
 - 2. 当社は自己株式を1,069千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合 1.88%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 3.日本トラスティ・サービス信託銀行㈱及び日本マスタートラスト信託銀行㈱が所有している株式は、すべて 信託業務に係るものであります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,069,700 (相互保有株式) 普通株式3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,416,700	554,167	-
単元未満株式	普通株式160,268	-	-
発行済株式総数	56,650,468	-	-
総株主の議決権	-	554,167	-

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株が含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個を含めております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アークス	北海道札幌市中央区南十三 条西十一丁目2-32	1,069,700	-	1,069,700	1.88
(相互保有株式) (株水海道シジシー	北海道札幌市豊平区平岸三 条七丁目9-6	3,800	-	3,800	0.01
計	-	1,073,500	-	1,073,500	1.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	534	1,365,635	
当期間における取得自己株式	101	262,146	

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	29	68,498	-	-	
保有自己株式数	1,069,779	-	1,069,880	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の売渡請求による売渡株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、今後とも株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、連結当期純利益に対して30%の配当性向を目標としており、外部環境を考慮のうえ、株式分割、自己株式取得や配当等を織り交ぜながら、業績向上による一層の利益還元を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される業界の競争激化に対応するため、新規出店や既存店の改装等の設備投資や人材開発のための教育投資に充当すると共に、お客様のニーズに速やかに対応するためのシステム投資も継続し、中長期的な経営基盤の強化に努め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第56期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年10月14日 取締役会	1,167	21
平成29年 5 月23日 定時株主総会	1,389	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	1,865	2,163	2,555	2,953	2,806
最低(円)	1,402	1,661	1,818	2,037	2,264

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	2,591	2,763	2,671	2,716	2,720	2,622
最低(円)	2,353	2,415	2,483	2,510	2,506	2,511

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会 長		三浦 紘一 (昭和14年12月3日生)	昭和42年10月 (株)ユニバース設立 代表取締役社長(現任) 昭和44年4月 (株)みまん代表取締役社長 昭和56年7月 ユニバース興産(株)設立 代表取締役社長(現任) 平成18年4月 (株)みまん代表取締役社長退任 同社取締役(現任) 平成23年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	1,072
代表取締役副 会長		福原 朋治 (昭和10年7月18日生)	昭和30年7月 福原商店入社 昭和33年5月 ㈱福原専務取締役 平成6年8月 同社代表取締役社長 平成14年11月 当社代表取締役会長 平成23年10月 当社代表取締役副会長(現任) 平成25年5月 ㈱福原代表取締役会長(現任)	(注)5	503
代表取締役 社 長		横山 清 (昭和10年5月15日生)	昭和36年12月 当社入社 昭和60年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年11月 ㈱ラルズ代表取締役社長 平成19年5月 同社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)5	3,027
取締役(常務執行役員)		古川 公一 (昭和31年5月7日生)	昭和55年4月 ㈱北海道銀行入行 平成10年10月 当社入社 平成14年11月 当社執行役員 平成18年5月 ㈱ラルズ取締役(現任) 平成25年5月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	7
取 締 役 (執行役員)		六車 亮 (昭和28年10月16日生)	昭和56年2月 ㈱ふじ(現㈱道北アークス)入社 昭和62年12月 同社取締役 平成3年7月 同社常務取締役 平成4年7月 同社専務取締役 平成10年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年10月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	46
取 締 役 (執行役員)		小苅米 秀樹 (昭和37年12月26日生)	昭和63年3月 (構ジョイス(現㈱ベルジョイス)入社 平成16年6月 同社取締役ディスカウントストア事業部長 平成18年3月 同社取締役経営計画室長 平成19年1月 同社常務取締役営業本部長 平成19年12月 同社常務取締役経営計画室長 平成21年1月 同社代表取締役兼社長執行役員 平成24年9月 当社取締役執行役員(現任) 平成25年5月 (構ジョイス代表取締役兼社長執行役員営業本部長 平成28年3月 (構ベルジョイス代表取締役会長(現任)	(注)5	126
取 締 役 (執行役員)		福原 郁治 (昭和42年9月30日生)	平成7年9月 (株)福原入社 平成18年5月 同社取締役 平成21年5月 同社常務取締役商品部長 平成21年9月 同社常務取締役店舗運営部統括 平成25年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	694
取 締 役(執行役員)		井上 浩一 (昭和31年8月11日生)	平成元年 5 月 ソニー㈱入社 平成17年 9 月 ㈱ユニバース入社 平成17年10月 同社情報システムグループ長 平成20年 5 月 同社情報システム部長 平成22年 7 月 同社取締役情報システム部長(現任) 平成26年 5 月 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	2

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取 締 役 (執行役員)		澤田 司 (昭和34年1月31日生)	平成2年10月 (㈱ベル開発入社 平成4年5月 同社取締役 平成8年5月 (㈱ベルセンター取締役 平成15年12月 (㈱ベルグループ取締役 平成16年5月 (㈱ベル開発代表取締役社長 平成22年5月 (㈱ベルプラス(現㈱ベルジョイス)代表取締役社長 平成26年9月 (㈱ジョイス(現㈱ベルジョイス)取締役 平成28年3月 (㈱ベルジョイス(現㈱ベルジョイス)取締役 平成28年5月 (場ベルジョイス(現)	(注)5	24
取 締 役(執行役員)		猫宮 一久 (昭和35年8月11日生)	昭和58年3月 当社入社 平成9年3月 当社 S V グループ食品ゼネラルマネジャー(ビッグハウス担当) 平成17年5月 ㈱ラルズ執行役員第2運営部ゼネラルマネジャー 平成18年5月 同社取締役第2運営部ゼネラルマネジャー 平成19年9月 同社取締役営業副本部長兼販売統括部担当ゼネラルマネジャー 平成22年5月 同社常務取締役 平成28年5月 同社代表取締役社長兼COO(現任) 当社取締役執行役員(現任)	(注)5	13
取 締 役		佐伯 浩 (昭和16年7月1日生)	昭和59年4月 北海道大学工学部教授 平成13年4月 同大学大学院工学研究科長・工学部長 平成15年5月 同大学副学長 平成19年5月 同大学総長 平成25年4月 同大学名誉教授(現任) 平成26年5月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取 締 役		佐々木 亮子 (昭和21年7月6日生)	平成4年6月 株式会社調査開発センター常務取締役 平成7年7月 有限会社アールズセミナー代表取締役(現任) 平成14年7月 北海道副知事 平成19年7月 北海道公安委員会委員長 平成25年6月 北海道電力㈱社外取締役(現任) 平成27年5月 当社社外取締役(現任)	(注)5	·
監 査 役 (常勤)		佐川 広幸 (昭和24年5月31日生)	昭和49年4月 ㈱定鉄商事(現㈱東光ストア)入社 平成元年5月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成20年5月 同社監査役(現任) 平成26年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	0
監 査 役		児玉 勝博 (昭和24年2月5日生)	平成3年7月 (㈱福原入社 経理部長 平成5年8月 同社取締役 平成7年2月 同社取締役総務部長 平成20年5月 同社常務取締役 平成26年5月 同社常務取締役管理本部長 平成26年3月 同社常勤監査役(現任) 平成27年5月 当社監査役(現任)	(注)6	10
監 査 役		髙嶋 智 (昭和26年10月21日生)	昭和60年4月 髙嶋智法律事務所開設 平成5年5月 当社監査役(現任) 平成8年1月 札幌中央法律事務所開設 平成18年8月 たかしま総合法律事務所所長(現任)	(注)6	-

有価証券報告書

	役名		職名	氏名 (生年月日)	略歷		任期	所有 株式数 (千株)
					昭和43年4月	札幌国税局入局		
	_			伊東和範	平成20年7月	札幌中税務署長		
監	查	役		(昭和24年5月16日生)	平成21年8月	伊東和範税理士事務所所長 (現任)	(注)6	-
					平成25年 5 月	当社社外監査役(現任)		
						計		5,528
				3,320				

- (注) 1. 取締役福原 郁治は、代表取締役副会長福原 朋治の長男であります。
 - 2. 取締役佐伯 浩及び佐々木 亮子は、社外取締役であります。
 - 3. 監査役髙嶋 智及び伊東 和範は、社外監査役であります。
 - 4. 当社では意思決定・監督執行の分離による取締役会活性化のため執行役員制度を導入しております。上記のほかに執行役員が2名おります。
 - 5. 取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6.監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の基本方針及び中長期的な経営戦略並びに対処すべき課題を実現していくために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営を行う姿勢を貫き、コンプライアンス経営を徹底していくことが、コーポレート・ガバナンスの要諦と考えております。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社は、平成14年11月1日に持株会社へ移行し、親会社としてグループ全体の中長期計画、グループ戦略を決定すると共に、ヒト・モノ・カネ・情報・技術等グループの経営資源の適切な配分と、子会社に対する管理・指導を業務としております。事業子会社は、当社が策定した全体戦略に基づいて、全ての事業活動を推進し、各々の数値目標に対して執行責任を負うこととしております。

このため、当社は、子会社の業務執行状況の監視を集約的に行い、当社グループ全体の企業統治体制の有効性を確保することを目的として、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。役員は提出日現在(平成29年5月23日)取締役12名、監査役4名で構成されており、このうち取締役2名、監査役2名は社外からの選任であります。また、当社は、職務の執行をより迅速に行い、かつその責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、取締役のほか、監査役、執行役員及び事業子会社の社長が出席し、月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役会は、グループ経営に関する最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項の他、経営方針や施策に係る事項について積極的な意見交換と迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、社外監査役2名、社内監査役2名で構成されております。取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。

また、当社は、グループ全体の重要事項についての討議を深める場として、取締役会と同 じメンバーによるグループ経営会議を毎月開催し、グループ各社間のコミュニケーションと 情報の共有化ならびに経営意思の統一と徹底を図っております。

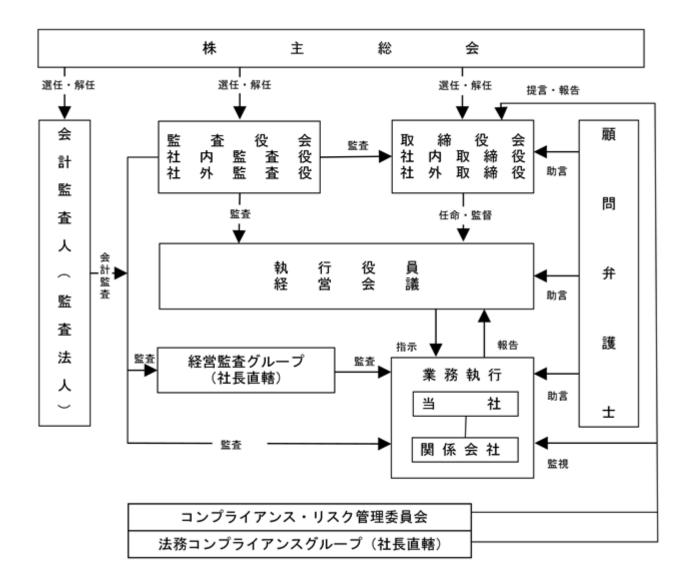
当社は、社外取締役および社外監査役が取締役会、経営会議等の重要会議への出席や、監査役監査を実施することにより、経営監視機能は確保されていると考えております。

当社は、当社グループ全体に適用するコンプライアンス規程およびリスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理の状況等を定期的に取締役会に報告しております。また、当社グループにおけるコンプライアンス経営の強化を目的として内部通報規程を制定し、社内通報窓口を設置しております。

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、通常の会計監査に加え、監査人の独立性を損なわない範囲で経営及び組織的な課題等について、適宜助言を受けております。 同監査法人及び当社グループ各社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社グループ各社との間には、特別な利害関係はなく、更に同監査法人においては、業務執行社員が当社グループの会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう自主的な措置を講じております。

また、グループ内で複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して必要に応じて適切な助言を受ける体制になっております。なお、顧問弁護士と当社グループ各社との間に特別な利害関係はありません。

当社の企業統治の体制は次のとおりであります。



口. 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役および社外監査役は、それぞれ大学総長等の組織運営の経験、企業経営・行政職の経験、法務、財務及び会計等の専門知識を有しております。社外監査役を含む監査役全員は、毎月開催される取締役会及びアークスグループ経営会議に出席し、それぞれ独立した立場から適宜適切な発言を行っているほか、社内の稟議書、各種会議議事録の閲覧等により、会社経営全般の状況を把握するなど、取締役の業務執行を監査しております。また、監査役会を毎月1回開催し、各監査役相互の情報交換を行うとともに、取締役または取締役会より適宜報告を受けるなど、経営の監視機能を果たすことが出来る体制としております。なお、社外取締役2名および社外監査役2名を独立役員として指定しております。

八.その他の企業統治に関する事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社における業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の大綱については以下の通り平成28年4月12日の取締役会にて決議しております。

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項
- g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- h) 監査役の f) の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- i) 当社の監査役への報告に関する体制
- j) i) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない ことを確保するための体制
- k) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の 当該職務の執行について生ずる費用または債務処理に係る方針に関する事項
- 1) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

なお、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制に関する内容について、平成21年11月30日の取締役会にて新たに以下の事項を決議しております。

- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的 な運用及び評価を行う。
- b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす災害や店舗における事故等が発生した場合に対応するため、リスク管理規程に基づいた社内の連絡網を定めております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理の状況等を定期的に取締役会に報告しております。

当社の主要な子会社の1社である㈱ラルズに対する公正取引委員会の立入検査を契機に、平成24年1月18日に㈱ラルズにおいて「公正取引推進委員会」を設置するとともに、平成24年11月29日にはグループ各社の公正取引の担当を担う部署の横断的な研究会として「公正な取引推進のための研究会」を発足し、また、平成28年3月1日には同研究会を「アークス公正取引推進委員会」へ組織変更し、グループ全体の公正な取引の推進基盤を確立するべく活動を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するため、定期的にグループ経営会議を開催し、当社グループ全体の重要事項を協議、グループ企業各社の経営情報共有化を図っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催して、経営上のリスク及びそれへの対策を協議し、グループ企業各社に対して協議または決定した内容の徹底を図っております。加えて、当社の取締役及び監査役は、当社グループ各社の取締役会に出席し、重要事項の審議に関与しております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社ですが、提出日現在社外監査役2名を含む4名の監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、取締役及び執行役員の業務執行状況等について客観的な立場で助言と提言を行っております。

内部監査につきましては、当社の経営監査グループが社長直轄部署として、グループ全社、全事業所を対象に会計監査、業務監査を中心に会社業務が適正に遂行されているか、各事業所が年度方針に忠実に運営管理されているか等の検証を行っております。経営監査グループは当期末現在札幌常駐の5名に加え、旭川市、帯広市、八戸市、盛岡市に駐在する8名が内部監査を実施し、監査上必要がある場合は、社長承認を経て他部署の社員を臨時監査担当者として指名し、内部監査体制の充実及びその運営を図っております。

監査役は内部監査実施の都度経営監査グループより実施内容について報告を受けるとともに、毎月開催の監査役会で協議を行い、必要と認められた場合には、取締役との協議を行っております。

監査法人と経営監査グループとの連携については、必要に応じて内部監査の実施内容について報告を受けるとともに、相互の意見交換が行われております。

監査法人と監査役との連携についても、各四半期レビュー及び期末監査終了後監査役に対して監査の概要、監査結果に関する詳細な報告が行われるとともに、必要に応じて相互の意見交換が行われております。

内部統制部門と経営監査グループとの連携については、整備状況の評価を内部統制部門が、 運用状況の評価を経営監査グループが分担し、相互牽制体制を確保しております。

内部統制部門と監査役との連携についても、内部統制の整備・評価の状況について内部統制 部門から随時報告を受けるとともに、評価書類・証憑書類等の検証を行っております。 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は石若保志氏(継続監査年数3年)、新居伸浩氏 (継続監査年数2年)及び谷口公一氏(継続監査年数2年)の3名であり、新日本有限責任監査法人に所属し当社の監査を行っております。なお、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士8名、その他9名で構成されており、また、当社は会社法に基づく会計監査人及び、金融商品取引法に基づく会計監査人に、新日本有限責任監査法人を起用し監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、非常勤であります。

社外役員の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件のほか、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を参考にしておりますが、それ以外に特段の基準は定めておりません。

社外取締役および社外監査役は、当社の取締役、その他の監査役、執行役員と家族関係その他人的関係を有しておりません。また、いずれも当社との資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の佐伯浩氏は、大学の副学長・総長を歴任され、組織運営に関する知見を有しております。また社外取締役の佐々木亮子氏は、北海道副知事・北海道公安委員長を歴任され、北海道電力株式会社社外取締役でもあり、行政職・企業経営の経験から当社の経営全般に対して提言をいただいております。

社外監査役の髙嶋智氏は弁護士事務所所長を務める弁護士であり、法務に関する知見を有しております。また社外監査役の伊東和範氏は国税局勤務の後、税理士事務所所長を務める税理士であり、財務及び会計に関する知見を有しております。

社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議及び監査役会に出席し、取締役の職務執行を監視するとともに、専門分野からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

また、社外監査役は、監査役会において経営監査グループからの監査実施報告を受けるとと もに、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正及び内部統制の整備状況に係る 監視、検証を行っております。

なお、社外取締役および社外監査役の最近1年間の取締役会、監査役会への出席状況は下記 の通りであります。

	取締役会(取締役会(25回開催)		18回開催)
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役 佐伯 浩	24	96.0	-	-
社外取締役 佐々木亮子	23	92.0	-	-
社外監査役 髙嶋 智	25	100.0	18	100.0
社外監査役 伊東 和範	24	96.0	18	100.0

役員報酬等

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	+D.T.W.66 - 40.4T	報酬等	対象となる			
役員区分	報酬等の総額 (百万円) 基本報酬		賞与	退職慰労金 (引当金繰入 額を含む)	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く)	243	199	20	24	12	
監査役 (社外監査役を除く)	19	16	1	1	2	
社外役員	14	12	1	0	4	

口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

ハ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し相当と思われる額としております。また、退任時に退職慰労金を支給することとし、各役員の役位別基準額及び在任年数等に基づき支給額を算定しております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ.自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

口.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

その他定款で定めている事項

イ.役員の定数

当社は、取締役は20名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

口. 役員選任の決議要件

当社は、役員の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を要する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

八.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱ラルズについては以下のとおりです。

イ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄

貸借対照表計上額 1,573百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計 上額及び保有目的

前事業年度(平成28年2月29日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,291,856	217	取引関係の強化のため
㈱北洋銀行	627,000	175	取引関係の強化のため
アクシアルリテイリング(株)	31,000	105	同業他社の調査研究のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,400	26	取引関係の強化のため
第一生命保険(株)	8,800	12	取引関係の強化のため
雪印メグミルク(株)	4,000	10	取引関係の強化のため
ブルドックソース(株)	44,417	9	取引関係の強化のため
中道リース(株)	20,000	5	取引関係の強化のため
大王製紙(株)	4,000	3	取引関係の強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,250	0	取引関係の強化のため

当事業年度(平成29年2月28日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北洋銀行	627,000	292	取引関係の強化のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	129,185	254	取引関係の強化のため
アクシアルリテイリング(株)	31,000	139	同業他社の調査研究のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,400	36	取引関係の強化のため
第一生命ホールディングス(株)	8,800	18	取引関係の強化のため
雪印メグミルク(株)	4,000	12	取引関係の強化のため
ブルドックソース(株)	4,285	9	取引関係の強化のため
中道リース(株)	20,000	6	取引関係の強化のため
大王製紙㈱	4,000	5	取引関係の強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,250	1	取引関係の強化のため

- (注) 1.第一生命保険㈱は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号を第一生命ホールディングス㈱に変更しております。
 - 2. (株)ほくほくフィナンシャルグループは、平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

八. 保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である㈱福原については以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄

貸借対照表計上額 686百万円

口. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表 計上額及び保有目的

前事業年度(平成28年2月29日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セコム(株)	15,190	122	取引関係の強化のため
(株)アインファーマシーズ	18,000	92	取引関係の強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	196,800	33	取引関係の強化のため
中道リース(株)	76,800	20	取引関係の強化のため
(株)トヨタ自動車	2,580	15	取引関係の強化のため
(株)カナモト	3,146	7	取引関係の強化のため
(株)共成レンテム	6,456	5	取引関係の強化のため
東洋シャッター(株)	10,000	5	取引関係の強化のため
㈱あらた	440	1	取引関係の強化のため
(株)スーパー大栄	1,000	0	取引関係の強化のため

当事業年度(平成29年2月28日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱アインファーマシーズ	18,000	145	取引関係の強化のため
セコム(株)	15,190	124	取引関係の強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	19,680	38	取引関係の強化のため
中道リース(株)	76,800	26	取引関係の強化のため
(株)トヨタ自動車	2,580	16	取引関係の強化のため
株カナモト	3,146	8	取引関係の強化のため
東洋シャッター(株)	10,000	6	取引関係の強化のため
㈱あらた	440	1	取引関係の強化のため
㈱イズミ	40	0	同業他社の調査研究のため

- (注) 1. (株)ほくほくフィナンシャルグループは、平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
- ハ. 保有目的が純投資である投資株式 該当事項はありません。
- なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。
 - イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

1 銘柄

貸借対照表計上額

21百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表 計上額及び保有目的

前事業年度(平成28年2月29日)

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものは、ありません。 当事業年度(平成29年2月28日)

特定投資株式

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものは、ありません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	12	-	14	-	
連結子会社	42	-	42	-	
計	54	-	56	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年 大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表 を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	з 32,925	3 36 , 255
売掛金	3,246	2,836
たな卸資産	1 13,888	1 13,996
繰延税金資産	1,271	1,147
その他	6,958	6,762
貸倒引当金	18	25
流動資産合計	58,272	60,973
有形固定資産		
建物及び構築物	з 114,537	з 117,115
減価償却累計額及び減損損失累計額	72,796	75,907
建物及び構築物(純額)	41,741	41,208
土地	з 67,232	з 67,909
リース資産	10,361	11,244
減価償却累計額	3,200	4,796
 リース資産(純額)	7,160	6,448
建設仮勘定	110	427
その他	21,204	22,589
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,948	18,671
	3,255	3,918
	119,500	119,912
無形固定資産 無形固定資産		
のれん	430	290
ソフトウエア	549	442
その他	700	1,848
無形固定資産合計	1,680	2,581
投資有価証券	2, 3 3,322	2 3,781
長期貸付金	345	403
敷金及び保証金	13,017	12,273
繰延税金資産	3,371	4,381
その他	1,608	1,267
貸倒引当金	163	260
投資その他の資産合計	21,501	21,846
固定資産合計	142,682	144,340
資産合計	200,954	205,313

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
金掛買	з 27,652	з 26,706
短期借入金	з 7,457	з 3,976
リース債務	1,238	1,330
未払金	5,443	5,742
未払費用	3,234	2,528
未払法人税等	3,559	2,426
未払消費税等	1,151	1,356
賞与引当金	2,237	2,193
ポイント引当金	2,472	2,976
その他	з 1,548	з 1,627
流動負債合計	55,995	50,865
固定負債		
長期借入金	з 3,746	з 6,106
リース債務	6,781	6,325
繰延税金負債	349	33
退職給付に係る負債	5,767	5,596
役員退職慰労引当金	1,099	1,113
長期預り保証金	з 5,514	з 5,110
資産除去債務	3,009	3,056
その他	322	246
固定負債合計	26,590	27,588
負債合計	82,586	78,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	23,602	23,602
利益剰余金	78,196	86,355
自己株式	2,256	2,258
株主資本合計	119,542	127,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243	496
退職給付に係る調整累計額	1,492	1,414
その他の包括利益累計額合計	1,248	917
非支配株主持分	74	76
純資産合計	118,368	126,859
負債純資産合計	200,954	205,313

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	501,905	512,645
売上原価	379,546	386,432
	122,359	126,212
宣伝装飾費	5,222	5,270
店舗賃借料	7,294	7,303
役員報酬	753	656
給料及び手当	44,071	45,390
賞与引当金繰入額	2,473	2,775
役員退職慰労引当金繰入額	74	64
ポイント引当金繰入額	5,993	6,329
退職給付費用	1,186	1,513
水道光熱費	8,844	8,528
租税公課	2,310	2,376
減価償却費	6,121	6,290
のれん償却額	139	139
その他	23,445	24,720
販売費及び一般管理費合計	107,929	111,358
営業利益	14,429	14,854
営業外収益		
受取利息	86	77
受取配当金	67	71
持分法による投資利益	13	159
業務受託料	525	530
ポイント収入額	263	310
その他	806	742
営業外収益合計	1,763	1,891
営業外費用		
支払利息	219	190
その他	79	84
営業外費用合計	298	275
経常利益	15,894	16,471
特別利益		
受取和解金	40	-
資産除去債務戻入益	-	15
その他	25	23
特別利益合計	66	38
特別損失		
固定資産除売却損	1 104	1 199
減損損失	2 1,635	2 1,632
その他	333	420
特別損失合計	2,072	2,252
税金等調整前当期純利益	13,888	14,256
法人税、住民税及び事業税	6,285	5,090
法人税等調整額	1,149	1,332
法人税等合計	7,434	3,757
当期純利益	6,453	10,499
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	93	5
親会社株主に帰属する当期純利益	6,547	10,493
-		

【連結包括利益計算書】

		(11211111111111111111111111111111111111
	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	6,453	10,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	222	250
退職給付に係る調整額	911	77
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	1,134	331
包括利益	5,319	10,830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,413	10,824
非支配株主に係る包括利益	93	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	23,603	75,586	2,253	116,936
会計方針の変更による累積 的影響額			134		134
会計方針の変更を反映した当 期首残高	20,000	23,603	75,721	2,253	117,070
当期変動額					
剰余金の配当			2,390		2,390
親会社株主に帰属する当期 純利益			6,547		6,547
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の減少に伴う減少			1,681		1,681
その他		0			0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,475	2	2,471
当期末残高	20,000	23,602	78,196	2,256	119,542

	a	その他の包括利益累計額	Į		
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	521	580	59	2,541	119,417
会計方針の変更による累積 的影響額					134
会計方針の変更を反映した当 期首残高	521	580	59	2,541	119,552
当期変動額					
剰余金の配当					2,390
親会社株主に帰属する当期 純利益					6,547
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
連結子会社の減少に伴う減少					1,681
その他					0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	277	911	1,188	2,466	3,655
当期変動額合計	277	911	1,188	2,466	1,183
当期末残高	243	1,492	1,248	74	118,368

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	23,602	78,196	2,256	119,542
当期変動額					
剰余金の配当			2,334		2,334
親会社株主に帰属する当期 純利益			10,493		10,493
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	8,159	1	8,157
当期末残高	20,000	23,602	86,355	2,258	127,700

	4	その他の包括利益累計額	頂		
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	243	1,492	1,248	74	118,368
当期変動額					
剰余金の配当					2,334
親会社株主に帰属する当期 純利益					10,493
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	253	77	331	1	333
当期変動額合計	253	77	331	1	8,490
当期末残高	496	1,414	917	76	126,859

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,888	14,256
減価償却費	6,121	6,290
減損損失	1,635	1,632
のれん償却額	139	139
受取利息及び受取配当金	154	148
支払利息	219	190
固定資産除売却損益(は益)	103	198
投資有価証券売却損益(は益)	7	7
持分法による投資損益(は益)	13	159
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	139	57
賞与引当金の増減額(は減少)	82	44
貸倒引当金の増減額(は減少)	105	103
ポイント引当金の増減額(は減少)	607	503
売上債権の増減額(は増加)	1,111	410
たな卸資産の増減額(は増加)	430	107
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,412	251
仕入債務の増減額(は減少)	342	945
その他の流動負債の増減額(は減少)	68	160
未払消費税等の増減額(は減少)	1,335	204
差入保証金の増減額(は増加)	1	18
その他	94	189
小計	19,081	23,093
利息及び配当金の受取額	115	125
利息の支払額	200	173
法人税等の支払額	6,238	6,788
営業活動によるキャッシュ・フロー _	12,757	16,257

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27	58
定期預金の払戻による収入	26	917
有形固定資産の取得による支出	5,441	7,378
有形固定資産の売却による収入	138	224
無形固定資産の純増減額(は増加)	413	1,353
投資有価証券の売却による収入	72	89
投資有価証券の取得による支出	0	82
貸付けによる支出	290	95
貸付金の回収による収入	434	11
差入保証金の差入による支出	336	96
差入保証金の回収による収入	965	789
預り保証金の返還による支出	449	383
預り保証金の受入による収入	147	79
事業譲受による支出	500	97
資産除去債務の履行による支出	6	-
その他	109	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,571	7,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,110	1,080
長期借入れによる収入	1,850	3,600
長期借入金の返済による支出	3,117	3,640
自己株式の取得による支出	3	1
配当金の支払額	2,391	2,333
非支配株主への配当金の支払額	2,372	3
その他	1,031	1,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,176	4,509
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	990	4,186
現金及び現金同等物の期首残高	33,240	32,023
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	226	-
現金及び現金同等物の期末残高	32,023	36,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

(株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス、(株)道東アークス、(株)道南ラルズ、(株)エルディ、(株)東光ストア、(株)ユニバース、ユニバース興産(株)、(株)ベルジョイス、(株)ビッグハウス

(注) (株ジョイス及び㈱ベルプラスの2社については、平成28年3月1日付で、㈱ジョイスを存続会社、㈱ベルプラスを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を㈱ベルジョイスに変更しております。

また、㈱道東ラルズ及び㈱篠原商店の2社については、平成28年3月1日付で、㈱道東ラルズを存続会社、㈱篠原商店を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を㈱道東アークスに変更しております。

なお、㈱ドラッグ・ユーは清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス.フーズ、(株)イワイ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2.持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社数 3社

関連会社の名称

(株)北海道シジシー、(株)東北シジシー、(株)サンドラッグエース

- (注) (株サンドラッグエースは、当連結会計年度に㈱サンドラッグと当社の合弁会社として設立したため、 持分法適用の範囲に含めております。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(有)ふっくら工房、㈱北海道ネイチャーセンター、㈱ナイス.フーズ、㈱イワイ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても 重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の連結子会社を除き、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~40年

その他の有形固定資産 2~34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得 又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連 結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却 に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載す る方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正にかかる減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する 取扱い
- (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)	
商品	13,788百万円	13,891百万円	
貯蔵品	99 "	104 "	

2. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年 2 月29日) (平成29年 2 月28日) 投資有価証券(株式) 554百万円 785百万円

3.担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
	50百万円	50百万円
建物及び構築物	3,141 "	2,687 "
土地	7,233 "	6,027 "
投資有価証券	2 "	- 11
計	10,427百万円	8,765百万円

(2)担保付債務は、次のとおりであります。

			当連結会計年度 (平成29年2月28日	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)	
買掛金	11頁	11百万円		0百万円	
短期借入金	858	<i>II</i>	594	"	
その他流動負債	19	<i>II</i>	20	"	
長期借入金	1,069	<i>II</i>	614	"	
長期預り保証金	579	<i>II</i>	433	"	
(1年以内返済予定長期預り保証金含む)					
計	2,539首	万円	1,664	百万円	

(連結損益計算書関係)

1.固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

除却指

际却損		
	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 (自 至 平成28年 2 月29日) 至	当連結会計年度 平成28年 3 月 1 日 平成29年 2 月28日)
建物及び構築物	71百万円	24百万円
ソフトウエア	0 "	0 "
その他(有形固定資産)	13 "	41 "
その他(無形固定資産)	- <i>II</i>	129 "
計	84百万円	195百万円
売却損		
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 (自 至 平成28年2月29日) 至	当連結会計年度 平成28年 3 月 1 日 平成29年 2 月28日)
建物及び構築物	6百万円	0百万円
土地	13 "	- //
その他	- <i>II</i>	3 "
		4百万円

2.減損損失

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(1) 11/13/13/5/ (2 10 14 17 17 17 17 17 17 17						
用途	種類	場所	金額			
店舗等	建物等・土地	道央地区	212百万円			
店舗等	建物等・土地	道東地区	93 "			
店舗等	建物等・土地	道北地区	43 "			
店舗等	建物等・土地	道南地区	63 "			
店舗等	建物等・土地	東北地区	1,222 "			
合計			1,635百万円			

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象としています。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

	建物等	土地	合計	
店舗等	1,386百万円	248百万円	1,635百万円	

(4) 資産をグループ化した方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休不動産については個別 物件毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価基準による評価額、路線価による相続税評価額等を基礎とした合理的な見積りに基づく正味売却価額によって算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等・土地	道央地区	123百万円
店舗等	建物等・土地	道東地区	270 "
店舗等	建物等・土地	道北地区	421 "
店舗等	建物等・土地	道南地区	10 "
店舗等	建物等・土地	東北地区	804 "
合計			1,632百万円

(2)減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象としています。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

	建物等	土地	合計	
店舗等	1,486百万円	145百万円	1,632百万円	

(4) 資産をグループ化した方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休不動産については個別 物件毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価基準による評価額、路線価による相続税評価額等を基礎とした合理的な見積りに基づく正味売却価額によって算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(自 平成27年3月1日 (自 平	連結会計年度 ⁷ 成28年 3 月 1 日 ⁷ 成29年 2 月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	346百万円	353百万円
組替調整額	7 "	7 "
税効果調整前	354百万円	345百万円
税効果額	131 "	95 "
その他有価証券評価差額金	222 "	250 "
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	1,499百万円	413百万円
組替調整額	274 "	526 "
税効果調整前	1,225百万円	113百万円
税効果額	313 "	35 "
退職給付に係る調整額	911 "	77 "
- 持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	- 百万円	2百万円
その他の包括利益合計	1,134百万円	331百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,650,468	-	-	56,650,468
合計	56,650,468	-	-	56,650,468
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,069,837	1,190	30	1,070,997
合計	1,069,837	1,190	30	1,070,997

- (注)1. 自己株式の普通株式数の増加1,190株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 自己株式の普通株式数の減少30株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,222	22	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月27日
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	1,167	21	平成27年8月31日	平成27年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,167	利益剰余金	21	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月27日

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,650,468	-	-	56,650,468
合計	56,650,468	-	-	56,650,468
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,070,997	534	29	1,071,502
合計	1,070,997	534	29	1,071,502

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加534株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 自己株式の普通株式数の減少29株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,167	21	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月27日
平成28年10月14日 取締役会	普通株式	1,167	21	平成28年8月31日	平成28年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,389	利益剰余金	25	平成29年 2 月28日	平成29年 5 月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日) 至 平成29年2月28日)			
現金及び預金勘定	32,925百万	万円 36,255百万円			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	905	<i>"</i> 46 <i>"</i>			
その他	3	- "			
	32,023百万	万円 36,209百万円			

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における店舗設備(建物及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産 の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成28年2月29日)				
	取得価額相当額	期末残高相当額			
建物及び構築物	818	310	•	508	
合計	818	310	1	508	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成29年2月28日)				
	取得価額相当額 減価償却累計額 減損損失累計額 期末残高相当額 相当額 相当額				
建物及び構築物	818	351	-	467	
合計	818	351	-	467	

未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1 年内	34	36
1 年超	579	543
合計	614	579

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
支払リース料	69	69
減価償却費相当額	40	40
支払利息相当額	37	35

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
1 年内	529	526
1年超	6,161	5,632
合計	6,691	6,159

上記金額に含めて記載している条件付解約可能な契約に係る未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
1年内	355	352
1年超	4,206	3,854
合計	4,562	4,206

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資については短期的な安全性の高い金融商品で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。

投資有価証券である株式は市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先(地主又はデベロッパー)の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰 計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期預り保証金は当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が 含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用す ることにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握す ることが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年2月29日)			(単位:百万円)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,925	32,925	-
(2) 売掛金	3,246	3,246	-
(3) 投資有価証券(*2)	1,134	1,134	-
(4) 敷金及び保証金	13,896	13,120	775
資産 計	51,203	50,427	775
(1) 買掛金	27,652	27,652	-
(2)短期借入金	2,650	2,650	-
(3) 長期借入金(*1)	8,553	8,581	27
(4) 長期預り保証金	5,736	5,520	216
負債 計	44,592	44,403	188

- (*1)長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (*2)投資有価証券には有価証券(その他流動資産)の残高3百万円を含めて表示しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)			(単位:百万円)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,255	36,255	-
(2) 売掛金	2,836	2,836	-
(3) 投資有価証券	1,473	1,473	-
(4) 敷金及び保証金	12,971	12,087	883
資産 計	53,536	52,653	883
(1) 買掛金	26,706	26,706	-
(2)短期借入金	1,570	1,570	-
(3) 長期借入金(*1)	8,512	8,534	22
(4) 長期預り保証金	5,250	5,084	166
負債 計	42,040	41,895	144

^(*1)長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。な お、敷金及び保証金には1年以内償還予定のものを含めて表示しております。

負債

(1) 買掛金及び (2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期預り保証金には1年以内償還予定のものを含めて表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
非上場株式	1,636	1,522
非連結子会社及び関連会社株式	554	785

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,741	-	-	-
売掛金	3,246	-	-	-
敷金及び保証金	879	2,314	1,475	9,226
合計	31,867	2,314	1,475	9,226

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,182	-	-	-
売掛金	2,836	-	-	-
敷金及び保証金	741	1,910	1,181	9,181
合計	35,760	1,910	1,181	9,181

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	2,650	-	-	-	-	-
長期借入金	4,807	2,656	539	487	62	-
合計	7,457	2,656	539	487	62	-

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:百万円) 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 1年以内 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 短期借入金 1,570 長期借入金 2,406 2,441 3,602 62 合計 3,976 2,441 3,602 62

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	855	494	361
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	855	494	361
	(1) 株式	275	327	52
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
1 507	(3) その他	3	3	0
	小計	279	331	52
合	<u> </u>	1,134	826	308

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,636百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	1,451	716	734
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,451	716	734
	(1) 株式	21	26	4
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない もの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21	26	4
合	 †	1,473	742	730

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,522百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式 (2)債券 (3)その他	29 - 42	7 -	-
合計	72	7	-

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式 (2)債券 (3)その他	19 - 106	7 - 0	0 - 0
合計	125	7	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1.採用している退職給付制度の概要

事業主からの拠出額

退職給付の支払額

年金資産の期末残高

当社、㈱ラルズ、㈱福原、㈱道北アークス、㈱東光ストア、㈱道東ラルズ、㈱道南ラルズ、㈱エルディの8社は、退職金制度として、積立型の確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)を設けております。また、㈱ユニバースにおいては、積立型の確定給付企業年金制度(ポイント制)、その他の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高 14,565	
会計方針の変更による累計的影響額	209 "
会計方針の変更を反映した期首残高	14,356 "
勤務費用	935 "
利息費用	120 "
数理計算上の差異の発生額	822 "
退職給付の支払額	528 "
退職給付債務の期末残高	15,707百万円
(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	10,263百万円
期待運用収益	144 "
数理計算上の差異の発生額	676 "

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

934 "

413 "

10,252百万円

積立型制度の退職給付債務	14,056百	万円
年金資産	10,252	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,804	"
非積立型制度の退職給付債務	1,650	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,650	"
退職給付に係る負債	5,767	<i>II</i>
退職給付に係る資産	312	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,454百	万円
	_	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	935百万円
利息費用	120 "
期待運用収益	144 "
数理計算上の差異の費用処理額	274 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,186百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	1,225百万円
	1,225 "

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	2,115百万円
	2,115 "

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16.7%
株式	30.2 "
生命保険一般勘定	47.5 "
その他	5.6 "
合 計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を 構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率 主に0.8%

長期期待運用収益率 3.0%

予想昇給率 1.3%

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社、㈱ラルズ、㈱福原、㈱道北アークス、㈱東光ストア、㈱道東アークス、㈱道南ラルズ、㈱エルディの8社は、退職金制度として、積立型の確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)を設けております。また、㈱ユニバースにおいては、積立型の確定給付企業年金制度(ポイント制)、その他の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,707百万円
勤務費用	1,022 "
利息費用	99 "
数理計算上の差異の発生額	644 "
退職給付の支払額	582 "
過去勤務費用の発生額	103 "
退職給付債務の期末残高	16,994百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調	日整表 しんりょう しんりょう かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし
---------------------	--

年金資産の期首残高	10,252百万円
期待運用収益	153 "
数理計算上の差異の発生額	333 "
事業主からの拠出額	1,244 "
退職給付の支払額	471 "
年金資産の期末残高	11,512百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,256首	万円
年金資産	11,512	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,744	"
非積立型制度の退職給付債務	1,737	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,737	"
退職給付に係る負債	5,596	″
退職給付に係る資産	114	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,481首	万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,022首	万円
利息費用	99	"
期待運用収益	153	"
数理計算上の差異の費用処理額	523	"
過去勤務費用の費用処理額	0	"
確定給付制度に係る退職給付費用	1,493首	 百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	216百万円
過去勤務費用	102 "
	113 "

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,899百万円
未認識過去勤務費用	102 "
	2,002 "

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35.5%
株式	19.2 "
生命保険一般勘定	42.2 "
その他	3.1 "
合 計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率 主に0.8%

長期期待運用収益率 3.0%

予想昇給率 1.4%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,152百万円	1,076百万円
減損損失	839 "	913 "
貸倒引当金	25 "	85 "
役員退職慰労引当金	358 "	344 "
減価償却超過額	2,099 "	2,283 "
土地評価差額	3,768 "	3,423 "
賞与引当金	734 "	672 "
未払事業税等	261 "	196 "
ポイント引当金	810 "	910 "
資産除去債務	979 "	943 "
税務上の繰越欠損金	929 "	709 "
その他	1,949 "	1,608 "
繰延税金資産小計	13,910百万円	13,168百万円
評価性引当額	6,066百万円	4,432百万円
繰延税金資産合計	7,844百万円	8,735百万円
繰延税金負債		
土地評価差額	2,361百万円	2,080百万円
資産除去債務に対応する除去費用	339 "	295 "
その他	850 "	863 "
繰延税金負債合計	3,550百万円	3,239百万円
繰延税金資産の純額	4,294百万円	5,496百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
流動資産 - 繰延税金資産		1,147百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,371 "	4,381 "
固定負債 - 繰延税金負債	349 "	33 "

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
法定実効税率	35.3 %	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.7	6.7
住民税均等割額	1.8	1.8
税効果未認識の税務調整項目	12.0	6.8
連結による調整項目	9.4	6.3
税務上の繰越欠損金	2.0	1.6
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	1.8
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5 %	26.4 %

3 . 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については前連結会計年度の計算において使用した32.0%から30.6%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については前連結会計年度の計算において使用した32.0%から30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は280百万円減少し、その他有価証券評価差額金11百万円及び法人税等調整額が261百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が30百万円減少します。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である株式会社ジョイスと株式会社ベルプラスの2社、並びに株式会社道東ラルズと株式会社篠原商店の2社は、平成27年11月17日に開催された当社の取締役会決議に基づき、両社が合併することに合意の上、合併契約書を締結し、平成28年3月1日に合併いたしました。

(株式会社ジョイス及び株式会社ベルプラスの合併)

- 1.取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
- (吸収合併存続会社)

名称 株式会社ジョイス

事業の内容 食品スーパーマーケット

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社ベルプラス 事業の内容 食品スーパーマーケット

(2) 企業結合日

平成28年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ジョイスを吸収合併存続会社、株式会社ベルプラスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ベルジョイス

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ジョイスは、昭和26年に設立し、平成24年9月に当社の完全子会社となりました。平成28年3月1日時点で、岩手県を拠点に、秋田県、宮城県及び青森県において食品スーパーマーケットを36店舗営業しております。一方、株式会社ベルプラスは、平成18年に設立し、平成26年9月に当社の完全子会社となりました。平成28年3月1日時点で、岩手県を拠点に、宮城県において食品スーパーマーケットを26店舗営業しております。

本合併は、各々の店舗展開地域における経営資源の有効活用及び効率化を図ることにより、グループ運営の基本方針である「八ヶ岳連峰経営」及び地域のライフラインとしての役割を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式会社道東ラルズ及び株式会社篠原商店の合併)

- 1.取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
- (吸収合併存続会社)

名称 株式会社道東ラルズ

事業の内容 食品スーパーマーケット

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社篠原商店

事業の内容 食品スーパーマーケット

(2) 企業結合日

平成28年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社道東ラルズを吸収合併存続会社、株式会社篠原商店を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社道東アークス

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社道東ラルズは、昭和34年に設立し、平成7年11月に当社の完全子会社となりました。平成28年3月1日時点で、北見市を拠点に、斜里町、美幌町において食品スーパーマーケットを11店舗営業しております。一方、株式会社篠原商店は、昭和28年に設立し、平成23年11月に当社の完全子会社となりました。平成28年3月1日時点で、網走市を拠点に、食品スーパーマーケットを3店舗営業しております。

本合併は、各々の店舗展開地域における経営資源の有効活用及び効率化を図ることにより、グループ運営の基本方針である「八ヶ岳連峰経営」及び地域のライフラインとしての役割を強化することを目的としております。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件毎に使用見込期間を見積り、使用期間(主として20~34年)に対応する割引率(主として1.1~2.4%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
—————————————————————————————————————	2,913百万円	3,051百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	59 "	44 "
時の経過による調整額	48 "	52 "
資産除去債務の履行による減少額	8 "	48 "
その他増減額(は減少)	38 "	31 "
 期末残高(注)		

(注)前連結会計年度の期末残高には流動負債の部その他(資産除去債務)の残高41百万円を含めて表示しております。

当連結会計年度の期末残高には流動負債の部その他(資産除去債務)の残高75百万円を含めて表示しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は ありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		
1 株当たり純資産額	2,128円37銭	1 株当たり純資産額	2,281円13銭	
1 株当たり当期純利益金額	117円80銭	1 株当たり当期純利益金額	188円80銭	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,547	10,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	6,547	10,493
期中平均株式数(株)	55,580,014	55,579,246

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,650	1,570	0.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,807	2,406	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,238	1,330	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,746	6,106	0.19	平成30年3月1日~ 平成32年12月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,781	6,325	-	平成30年3月1日~ 平成47年2月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,223	17,739	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,441	3,602	62	1
リース債務	1,198	1,060	830	455

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	126,692	258,005	380,757	512,645
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	3,657	7,843	10,985	14,256
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額	(百万円)	2,681	5,858	8,209	10,493
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	48.24	105.41	147.71	188.80

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期 純利益金額	(円)	48.24	57.17	42.30	41.09

当社の連結子会社である㈱ラルズは、公正取引委員会より、平成25年7月3日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、平成25年7月25日付けで、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき両命令について審判請求を行い、平成25年10月17日に、公正取引委員会は、審判手続開始を決定しました。平成28年10月17日に結審しておりますが、審決の時期は未定であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,314	1,657
未収入金	619	1,307
短期貸付金	5,600	5,300
その他	12	33
流動資産合計	7,547	8,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	512	486
構築物	7	5
工具、器具及び備品	26	61
土地	380	380
リース資産	55	243
その他	0	-
有形固定資産合計	983	1,177
無形固定資産		
ソフトウエア	442	1,676
無形固定資産合計	442	1,676
投資その他の資産		
関係会社株式	72,310	72,390
その他	45	56
投資その他の資産合計	72,356	72,446
固定資産合計	73,781	75,300
資産合計	81,328	83,599

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	13,500	11,450
リース債務	39	65
未払金	411	1,204
未払費用	7	10
未払法人税等	8	4
賞与引当金	49	62
ポイント引当金	2,467	2,967
その他	42	8
流動負債合計	16,526	15,773
固定負債		
長期借入金	1,800	4,800
リース債務	17	179
役員退職慰労引当金	154	178
その他	9	10
固定負債合計	1,981	5,168
負債合計	18,508	20,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	32,741	32,741
その他資本剰余金	719	719
資本剰余金合計	33,461	33,461
利益剰余金		
利益準備金	305	305
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	2,310	2,148
利益剰余金合計	11,615	11,453
自己株式	2,256	2,258
株主資本合計	62,820	62,656
純資産合計	62,820	62,656
負債純資産合計	81,328	83,599

【損益計算書】

				(
	(自 至	前事業年度 平成27年 3 月 1 日 平成28年 2 月29日)	(自 至	当事業年度 平成28年 3 月 1 日 平成29年 2 月28日)
売上高		1 4,690		1 4,684
売上総利益		4,690		4,684
販売費及び一般管理費		2 2,325		2 2,608
営業利益		2,364		2,075
営業外収益				
受取利息		1 15		1 10
ポイント収入額		1 5,843		1 6,274
その他		137		183
営業外収益合計		5,996		6,468
営業外費用				
支払利息		1 50		1 36
ポイント引当金繰入額		6,135		6,329
その他		0		0
営業外費用合計		6,185		6,366
経常利益		2,174		2,177
特別損失				
その他		0		1
特別損失合計		0		1
税引前当期純利益		2,173		2,176
法人税、住民税及び事業税		21		3
法人税等調整額		-		0
法人税等合計		21		3
当期純利益		2,152		2,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金 	剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計	
当期首残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,548	11,853	
会計方針の変更による累積的影 響額							0	0	
会計方針の変更を反映した当期首 残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,548	11,853	
当期変動額									
剰余金の配当							2,390	2,390	
当期純利益							2,152	2,152	
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	237	237	
当期末残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,310	11,615	

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合 計	純資産合計	
当期首残高	2,253	63,060	63,060	
会計方針の変更による累積的影響額		0	0	
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,253	63,060	63,060	
当期変動額				
剰余金の配当		2,390	2,390	
当期純利益		2,152	2,152	
自己株式の取得	3	3	3	
自己株式の処分	0	0	0	
当期変動額合計	2	240	240	
当期末残高	2,256	62,820	62,820	

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

		株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	利余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,310	11,615
当期変動額								
剰余金の配当							2,334	2,334
当期純利益							2,172	2,172
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	162	162
当期末残高	20,000	32,741	719	33,461	305	9,000	2,148	11,453

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	2,256	62,820	62,820	
当期变動額				
剰余金の配当		2,334	2,334	
当期純利益		2,172	2,172	
自己株式の取得	1	1	1	
自己株式の処分	0	0	0	
当期变動額合計	1	163	163	
当期末残高	2,258	62,656	62,656	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 . 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物4~39年構築物10~30年

工具、器具及び備品 4~9年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) ポイント引当金

連結子会社において顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当 事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正にかかる減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)		
短期金銭債権	5,629百万円	5,949百万円		
短期金銭債務	10,150 "	10,150 "		
長期金銭債務	100 "	100 "		

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	4,690百万円	4,684百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,624 "	5,964 "

2.一般管理費に属する費用の割合は100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至				当事業年度 平成28年3 平成29年2	月1日	
役員報酬		222首	万円			228百	万円
給料及び手当		514	"			557	<i>"</i>
賞与引当金繰入額		49	"			62	<i>"</i>
退職給付費用		16	"			23	<i>"</i>
役員退職慰労引当金繰入額		28	"			26	<i>"</i>
租税公課		22	"			26	<i>"</i>
減価償却費		327	<i>II</i>			304	"
リース料		9	<i>II</i>			12	"
業務委託費		156	"			341	<i>"</i>
教育採用費		303	"			318	<i>"</i>
修繕費		112	<i>"</i>			118	"
支払報酬		27	"			35	<i>"</i>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,282百万円、関連会社株式107百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,282百万円、関連会社株式27百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16百万円	19百万円
ポイント引当金	809 "	908 "
税務上の繰越欠損金	563 "	556 "
その他	298 "	57 "
繰延税金資産小計	1,687百万円	1,541百万円
評価性引当額	1,687 "	1,541 "
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
その他	- 百万円	0百万円
繰延税金負債合計		0百万円
繰延税金負債の純額	 - 百万円	0百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.0	43.6
税効果未認識の税務調整項目	10.6	9.2
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%	0.2%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載されているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	512	-	-	25	486	266
	構築物	7	-	-	2	5	33
	工具、器具及び備品	26	56	-	21	61	111
	土地	380	-	-	-	380	-
	リース資産	55	276	-	88	243	460
	その他	0	-	-	0	-	0
	計	983	332	-	137	1,177	872
無形固定資産	ソフトウエア	442	1,620	219	166	1,676	920
	計	442	1,620	219	166	1,676	920

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	49	62	49	62
ポイント引当金	2,467	6,329	5,829	2,967
役員退職慰労引当金	154	26	2	178

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで			
定時株主総会	毎年5月中			
基準日	毎年2月末日			
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取・買増し				
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社			
取次所				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.arcs-g.co.jp			
株主に対する特典	(1) ご優待の内容			
	V J A ギフトカード 全国のV J A 加盟店にて利用できる。 カタログギフト 申込はがきをもって、カタログ掲載品の中から 希望商品を指定して取寄せできる。 (3) 発送時期 、 及び は7月中旬、 は12月上旬の発送予定。 (4) 有効期限 当社グループ商品券又はV J A ギフトカ・ド 有効期限なし カタログギフト 翌々年2月末日迄(申込はがき必着)			

- (注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定 款で定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度 第55期)(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 平成28年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成28年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日) 平成28年7月15日関東財務局長に提出

(第56期第2四半期)(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日) 平成28年10月14日関東財務局長に提出

(第56期第3四半期)(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日) 平成29年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 平成28年5月31日関東財務局長に提出

/c、大体针光和失事。针工和失事及对标题事

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年4月8日関東財務局長に提出

(事業年度 第54期)(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年4月8日関東財務局長に提出

(第54期第3四半期)(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第55期第1四半期)(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第55期第2四半期)(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第55期第3四半期)(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及そのび確認書であります。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

平成28年4月8日関東財務局長に提出

(事業年度 第54期)(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社アークス(E03199) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月23日

株式会社アークス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸浩 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかに ついて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めてい る。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークスの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査 証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務 報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報 告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体として の内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アークスが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

株式会社アークス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 若 保 志 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸浩 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークスの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。